

日銀の金融政策修正による 金利動向と「円奏会」への影響

足もとの物価上昇などを受け、マイナス金利解除を含む日銀の金融政策修正の可能性が高まりつつあります。当資料では日銀の金融政策修正による金利動向と「円奏会」への影響について考えてみたいと思います。

1. “マイナス金利解除”（利上げ）の影響

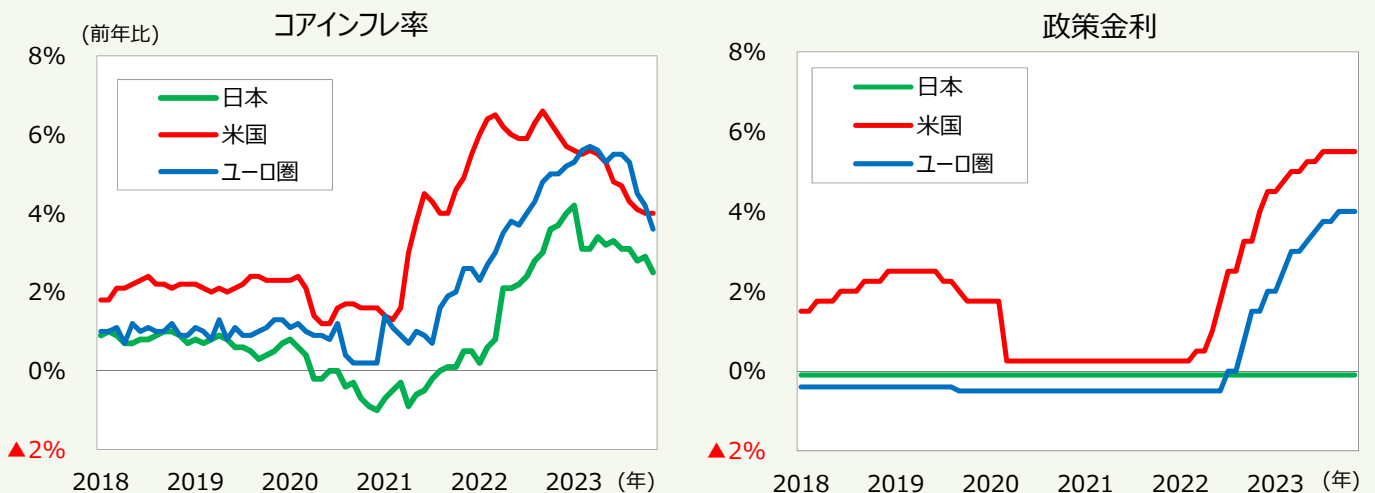
➤ 足もとのインフレ率と政策金利の状況は？

日銀は、依然として金融緩和を継続し政策金利をマイナス0.1%に維持（2023年12月22日時点）。ただし、インフレ率は日銀が目指す「持続的・安定的な2%の物価安定目標」に近づきつつある。

- 2022年以降、世界的にインフレ率が上昇する中、欧米主要国の中央銀行はそれまでの金融緩和政策から転換し、利上げ（政策金利の引き上げ）によって、インフレの抑制を図っています。
- 日本においても足もとのインフレ率は2%を超えており、日銀が目指す「持続的・安定的な2%の物価安定目標」に近づきつつあることから、今後マイナス金利の解除（利上げ）の可能性が高まりつつあります。
- ただし、日本のインフレ率は欧米と比べると現時点は低水準にあることから、利上げ幅は小幅なものになると思われます。
※市況動向等によっては上記と異なる可能性もあります。

日米欧のコアインフレ率と政策金利の推移

2018年1月～2023年11月、月次



グラフの定義

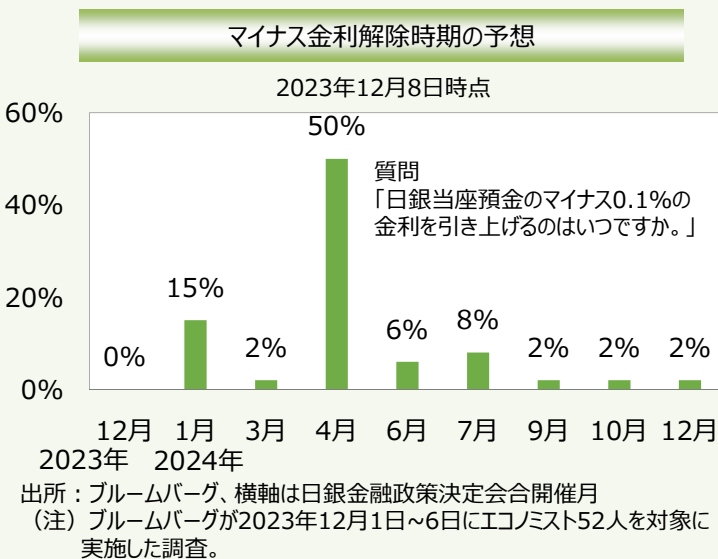
コアインフレ率：日本（生鮮食品を除く）、米国（食料品・エネルギーを除く）、ユーロ圏（食料品・エネルギー・アルコール・たばこを除く）
政策金利：日本（当座預金残高の金利）、米国（FF金利誘導目標（上限値））、ユーロ圏（預金ファシリティ金利）

※上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

➤ マイナス金利の解除時期は？

市場参加者の一部は2024年前半にもマイナス金利政策の解除を予想。
ただし、国内外の経済・物価情勢などによって時期は変動する可能性も。

- マイナス金利解除のタイミングについては、市場参加者の間で、2024年前半の日銀金融政策決定会合での解除を予測する見方が多くなっています。ただし、国内外の経済・物価情勢などによって時期が前後する可能性も残っています。
- 現状では、政策金利マイナス0.1%から0.1%の引き上げを行い、ゼロ金利とする見方が大勢を占めています。
- マイナス金利解除後の追加利上げについては、国内のインフレや海外経済の状況に加え、追加利上げ実施による日本経済への影響を見極めつつ、慎重に対応することが考えられます。

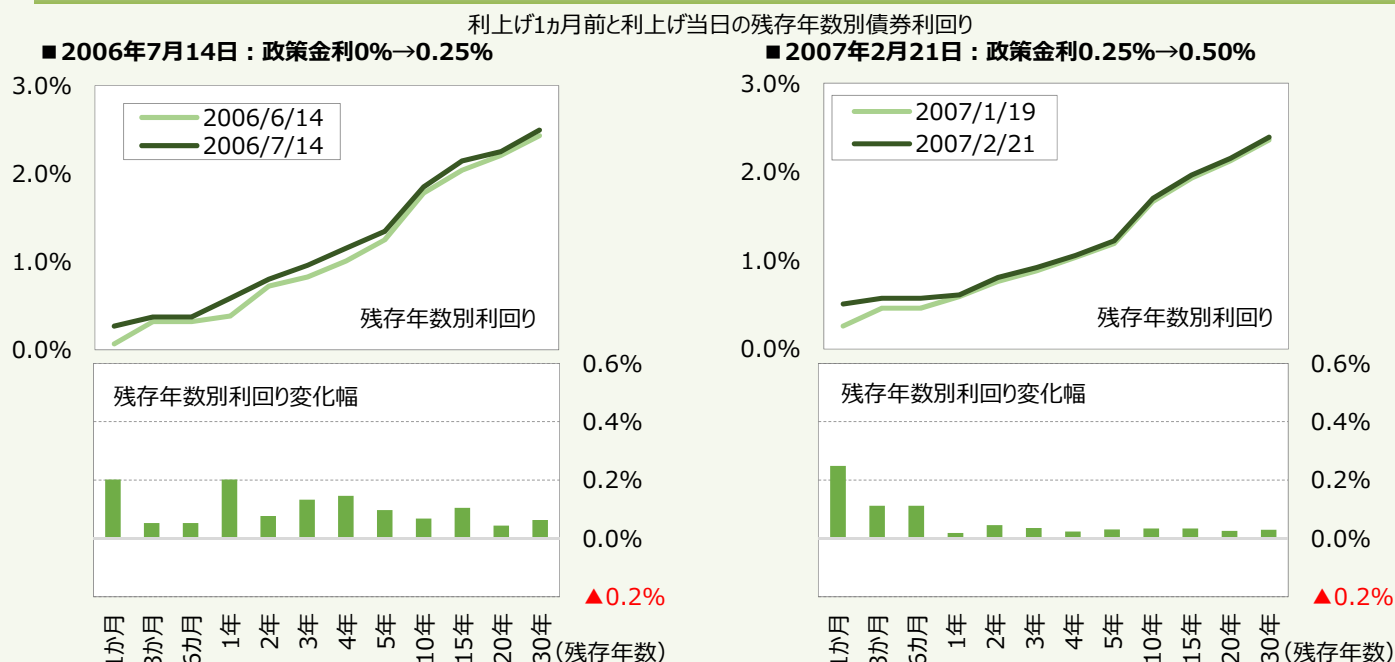


➤ マイナス金利解除による債券市場および円奏会への影響は？

マイナス金利解除による債券市場全体への影響は限定的となる可能性も。

- 一般的に利上げは債券価格の下落（利回りは上昇）要因となりますが、マイナス金利が解除されたとしても、利上げ幅は小幅かつ当面低金利環境は続くと思われる、債券市場への影響は限定的なものに留まると考えられます。
- 前回の利上げ時（2006/7、2007/2）の残存年数別債券利回りを見ると、変化幅は政策金利の引き上げ幅（0.25%）を概ね下回る水準に留まっています。

前回利上げ時の債券利回りの変化



債券利回りは、政策金利の変動以外の要因でも変化します。

上記は過去の利上げ時の利回り変化をご紹介したものであり、今後も同様の状況になることを示唆・保証するものではありません。

※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

- 前ページで示した前回の利上げ局面において政策金利は合計で0.5%引き上げられたものの、円奏会の基準価額（運用シミュレーション）は、主に長期金利が低下傾向となったことで概ね堅調に推移しました。

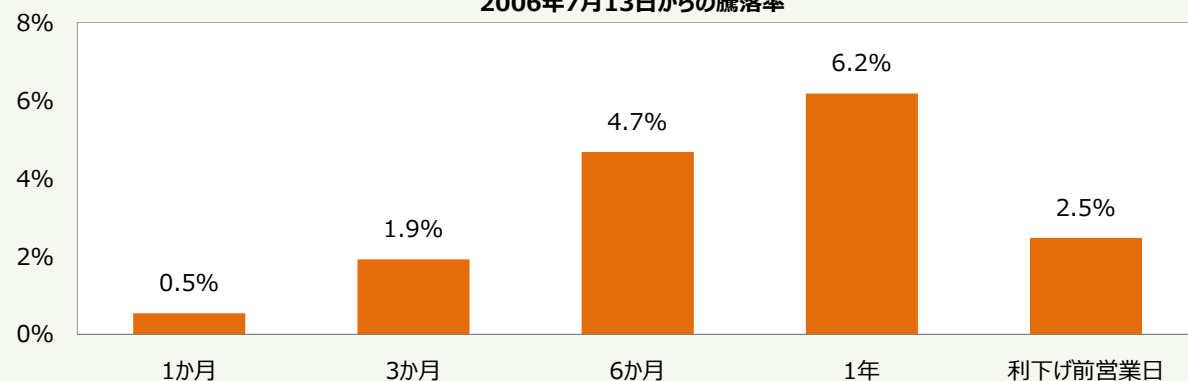
前回利上げ時の円奏会（運用シミュレーション）の推移

2006年7月13日（利上げ前営業日）～2008年10月30日*、日次



* 0.2%の利下げ決定日（2008年10月31日）の前営業日

2006年7月13日からの騰落率



出所：ブルームバーグ、政策金利：無担保コールレート＜オーバーナイト物＞誘導目標

基準価額は、政策金利以外の要因でも変動します。上記は過去の利上げ時の基準価額（運用シミュレーション）の動向をご紹介したものであり、今後も同様の状況になることを示唆・保証するものではありません。

※上記は運用シミュレーションであり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

<当ファンドの運用シミュレーション>

下記の日本債券、日本株式、日本REITの各データを基に、当ファンドの資産配分比率調整の基準（下記参照）に従って、各資産の配分比率を調整した場合のシミュレーションデータ（信託報酬（年率0.882%）控除後）を基に算出しています。

日本債券：《2006年7月13日～2008年10月30日》NOMURA-BPI事業債（長期（7-11年））

日本株式：《2006年7月13日～2008年10月30日》「東京海上・高配当低ボラティリティ日本株マザーファンド」の運用プロセスに基づいて算出したシミュレーションデータ*

日本REIT：《2006年7月13日～2008年10月30日》東証REIT指数（配当込み）

*「東京海上・高配当低ボラティリティ日本株マザーファンド」の運用プロセスに基づいて算出したシミュレーションデータ：TOPIX構成銘柄の中から、時価総額・信用度・流動性等の基準でスクリーニングを行い、①1銘柄の上限2% ②TOPIXの予想配当利回りを1%上回る制約条件でリスクが最小となるポートフォリオを構築。売買コストは片道0.6%とした時のシミュレーションデータ

<当ファンドの資産配分比率調整の基準>（資金動向、市況動向等の事情によっては、下記のような運用ができない場合があります）

〈基本資産配分比率（資産配分比率の調整範囲）〉・日本債券70%（固定）、日本株式15%（2.5%～15%）、日本REIT 15%（2.5%～15%）

〈基準価額の変動リスク（年率3%程度）による調整〉

・ファンドの変動リスクが年率3%となるように推計された日本株式と日本REITの資産配分比率合計と当該時点の組入比率合計の差が5%を超過した場合に組入比率の調整を実施

〈時価の変動による調整〉

・日本債券の時価変動については、月次で組入比率70%に調整を実施 ・日本株式、日本REITの時価変動については、月次で同じ組入比率に調整を実施

2. 今後の日本の長期金利を見る上で

➤ YCC（イールドカーブ・コントロール）撤廃の可能性

過去のYCC修正時の長期金利は上昇したため、YCC撤廃は長期金利の上昇要因になる可能性も。ただし、YCC撤廃により景気/物価動向、投資家の需給などがより反映されやすくなると考えられます。

- YCCは、日本銀行が2016年9月の金融政策決定会合で導入した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の枠組みの一つで、日銀が長短金利全体をコントロールしていくことです。
- 今後YCC撤廃により長期金利の上限が解除されれば、長期金利の上昇要因になると思われます。過去数回にわたりYCCの修正がありましたが、2022年12月以降、YCCの修正により長期金利の上限が引き上げられた際には、長期金利は上昇しました。
- 今後YCCが撤廃された場合には、長期金利は海外債券市場や国内外の景気/物価動向、投資家の需給などがより反映されやすくなると考えられます。

YCCの柔軟化について	
日銀による長期金利の操作	
2023年10月会合	10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう長期国債の買い入れを行うとする。 その際、 <u>長期金利の上限は1.0%を目標</u> とする。
2023年7月会合	10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう長期国債の買い入れを行うとする。 その際、 <u>長期金利の変動幅を「±0.5%程度」を目標とし、1.0%の利回りでの指値オペを、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施する。</u>
2022年12月会合	10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう長期国債の買い入れを行うとする。 その際の長期金利の変動幅を「 <u>±0.5%程度</u> 」とし、 <u>0.5%の利回りでの指値オペを、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施する。</u>

柔軟化

柔軟化

出所：日銀公表資料をもとに東京海上アセットマネジメント作成

➤ 日本の長期金利と米国の長期金利の関連性

足もとでは米国の長期金利の低下を受け、日本の長期金利も低下傾向に。

- コロナショック以降の日本と米国の長期金利（10年国債利回り）の推移を見ると、2022年の米国におけるインフレ率上昇に伴う利上げ局面を除き、概ね連動する動きとなっています。
- 足もとでは、米国において利上げ停止および利下げ観測が強まったことで、米国の長期金利が低下した流れを受け、日本の長期金利も低下傾向にあります。
- 日本においては、依然としてインフレ懸念が高く、将来的な利上げ予想があるものの、足もとでは米国の金利動向に影響をより大きく受けています。
- 日本の金利を見る上では、米国の金利動向も見る必要があると考えます。



出所：ブルームバーグ、長期金利は10年国債利回りを使用

※上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

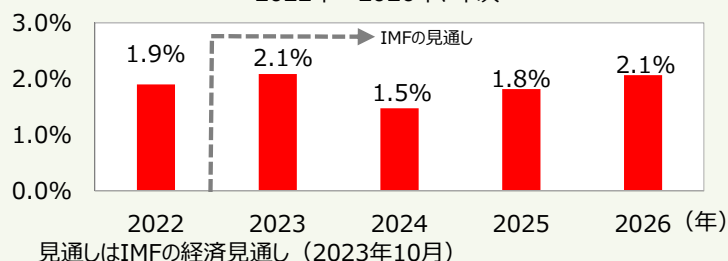
海外（特に米国）経済の減速懸念によるリスク回避姿勢の強まり

海外（特に米国）経済の減速懸念が高まった場合には、投資家のリスク回避姿勢が強まり、安定性の強い債券への資金流入の可能性もあります。

- 米国では、2022年以降実施された利上げの影響等により、景気減速懸念が徐々に高まりつつあり、IMF（国際通貨基金）の見通しによると、来年（2024年）の実質GDP成長率は1.5%と2023年と比べ減速することが予想されています。また、米国の長期金利の見通しも、今後低下していくことが予想されています。
- 一般的に、景気減速/後退局面では投資家のリスク回避姿勢が強まり、債券投資へのニーズが高まる傾向があります。こうしたことを勘案すると、米国の長期金利への低下圧力が強まる可能性が考えられます。
- 一方、国内債券については、日銀の金融政策修正は金利上昇要因（価格下落要因）となりますが、米国長期金利の低下は国内債券価格の下支え（金利上昇の抑制）要因になる可能性もあります。

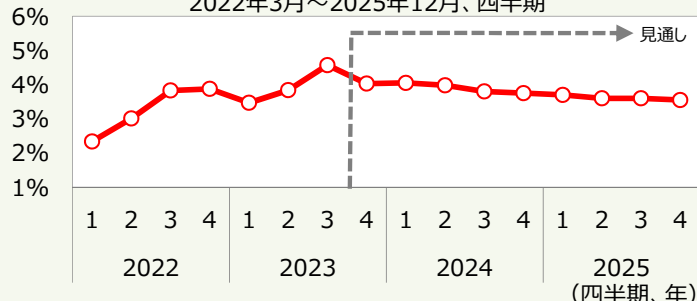
米国実質GDP成長率の推移

2022年～2026年、年次



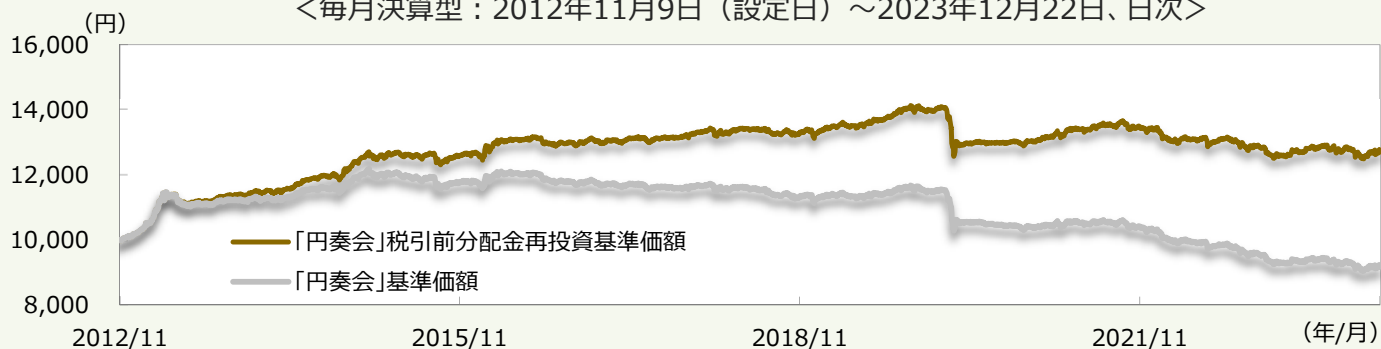
米国長期金利の推移

2022年3月～2025年12月、四半期



円奏会の基準価額の推移

<毎月決算型：2012年11月9日（設定日）～2023年12月22日、日次>



<年1回決算型：2014年11月10日（設定日）～2023年12月22日、日次>



※基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※年1回決算型は、これまで分配実績がないため、税引前分配金再投資基準価額を表示していません。

※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの主なリスクについて

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をご確認ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- **運用による損益は、全て投資者に帰属します。**
- 投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ファンドの費用について

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をご確認ください。

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に 1.65%（税抜1.5%） の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年率0.924%（税抜0.84%） を乗じて得た額
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年66万円）を日々計上します。支払時期については、以下の通りとします。 - 毎月決算型：毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 - 年1回決算型：毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

■ お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は
後掲の販売会社一覧をご確認ください。

■ 設定・運用は

東京海上アセットマネジメント株式会社

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



収益分配金に関する留意事項



- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

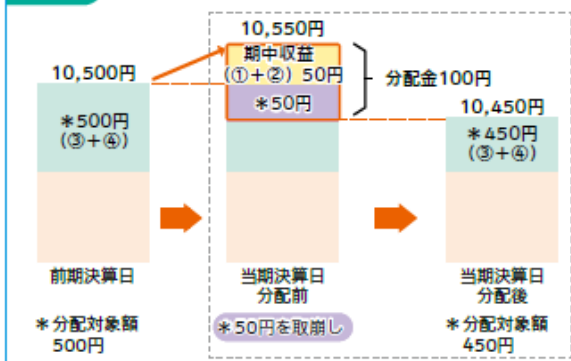
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

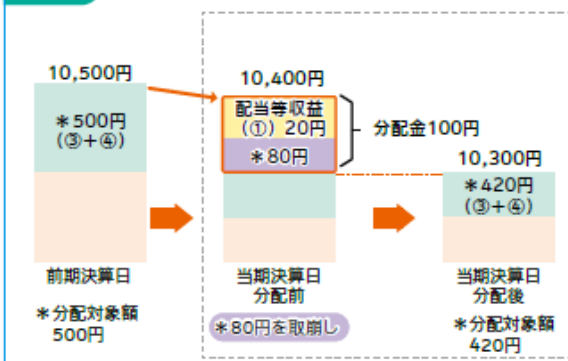
①配当等収益（経費控除後） ②評価益を含む売買益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



① 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が 元本の一部払戻しに相当する場合	分配金の全部が 元本の一部払戻しに相当する場合
投資者の購入価額 (当初個別元本) 普通分配金 元本払戻金 (特別分配金) 分配金支払後 基準価額 個別元本	投資者の購入価額 (当初個別元本) 元本払戻金 (特別分配金) 分配金支払後 基準価額 個別元本

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、その他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				円委會（毎月）	円委會（年1回）
				日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会		
株式会社 愛知銀行	○		東海財務局長（登金）第12号	○				○	○
株式会社 あおぞら銀行	○		関東財務局長（登金）第8号	○		○		○	○
株式会社 青森銀行	○		東北財務局長（登金）第1号	○				○	
株式会社 足利銀行	○		関東財務局長（登金）第43号	○		○		○	○
株式会社 イオン銀行	○		関東財務局長（登金）第633号	○				○	○
いちよし証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第24号	○	○			○	○
岩井コスモ証券株式会社		○	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○		○	○
auカブコム証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○	○
S M B C日興証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	○
株式会社 S B I 証券		○	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	○	○
株式会社 S B I 新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○		○	○
株式会社 S B I 新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○		○	○
株式会社 愛媛銀行	○		四国財務局長（登金）第6号	○				○	
岡崎信用金庫	○		東海財務局長（登金）第30号	○				○	
岡三証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	○	○
おかやま信用金庫	○		中国財務局長（登金）第19号	○				○	○
株式会社 神奈川銀行	○		関東財務局長（登金）第55号	○				○	○
株式会社 北日本銀行	○		東北財務局長（登金）第14号	○				○	○
株式会社 紀陽銀行	○		近畿財務局長（登金）第8号	○				○	
株式会社 京都銀行	○		近畿財務局長（登金）第10号	○		○		○	○
京都信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第52号	○				○	○
株式会社 きらやか銀行	○		東北財務局長（登金）第15号	○				○	
株式会社 熊本銀行	○		九州財務局長（登金）第6号	○				○	○
株式会社 群馬銀行	○		関東財務局長（登金）第46号	○		○		○	○
株式会社 滋賀銀行	○		近畿財務局長（登金）第11号	○		○		○	
株式会社 静岡銀行	○		東海財務局長（登金）第5号	○		○			○
静銀ティーム証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第10号	○				○	○
株式会社 七十七銀行	○		東北財務局長（登金）第5号	○		○		○	○
七十七証券株式会社		○	東北財務局長（金商）第37号	○				○	○
株式会社 清水銀行	○		東海財務局長（登金）第6号	○				○	○
株式会社 十八親和銀行	○		福岡財務支局長（登金）第3号	○				○	○
株式会社 荘内銀行	○		東北財務局長（登金）第6号	○					○
株式会社 常陽銀行	○		関東財務局長（登金）第45号	○		○		○	○
株式会社 仙台銀行	○		東北財務局長（登金）第16号	○				○	
株式会社 大光銀行	○		関東財務局長（登金）第61号	○				○	○
第四北越証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第128号	○				○	○
株式会社 大東銀行	○		東北財務局長（登金）第17号	○				○	○
株式会社 千葉銀行	○		関東財務局長（登金）第39号	○		○		○	○
株式会社 千葉興業銀行	○		関東財務局長（登金）第40号	○				○	
株式会社 中京銀行	○		東海財務局長（登金）第17号	○				○	○
株式会社 中国銀行	○		中国財務局長（登金）第2号	○		○		○	
株式会社 筑波銀行	○		関東財務局長（登金）第44号	○				○	
東海東京証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○	○
株式会社 東京スター銀行	○		関東財務局長（登金）第579号	○		○		○	○
株式会社 栃木銀行	○		関東財務局長（登金）第57号	○				○	○
株式会社 鳥取銀行	○		中国財務局長（登金）第3号	○				○	
長野證券株式会社		○	関東財務局長（金商）第125号	○				○	
株式会社 名古屋銀行	○		東海財務局長（登金）第19号	○					○
株式会社 南都銀行	○		近畿財務局長（登金）第15号	○				○	○
南都まほろば証券株式会社		○	近畿財務局長（金商）第25号	○				○	○
株式会社 西日本シティ銀行	○		福岡財務支局長（登金）第6号	○		○		○	○
野村證券株式会社		○	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	○	○
株式会社 八十二銀行	○		関東財務局長（登金）第49号	○		○		○	○
P W M日本証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第50号	○			○	○	○
株式会社 東日本銀行	○		関東財務局長（登金）第52号	○					○
株式会社 百五銀行	○		東海財務局長（登金）第10号	○		○		○	○
百五証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第134号	○				○	○
株式会社 百十四銀行	○		四国財務局長（登金）第5号	○		○		○	○
ひろぎん証券株式会社		○	中国財務局長（金商）第20号	○				○	○
株式会社 広島銀行	○		中国財務局長（登金）第5号	○		○		○	
フィデリティ証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第152号	○	○			○	○
株式会社 福岡銀行	○		福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		○	○
株式会社 福岡中央銀行	○		福岡財務支局長（登金）第14号	○				○	○
株式会社 福島銀行	○		東北財務局長（登金）第18号	○				○	○
碧海信用金庫	○		東海財務局長（登金）第66号	○				○	○
株式会社 北都銀行	○		東北財務局長（登金）第10号	○				○	○
株式会社 北陸銀行	○		北陸財務局長（登金）第3号	○		○		○	
株式会社 北海道銀行	○		北海道財務局長（登金）第1号	○		○		○	○

※岡三証券株式会社は一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入しています。

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				円委會 (毎月)	円委會 (年1回)
				日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会		
松井証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第164号	○		○		○	○
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	○
丸三証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第167号	○				○	○
株式会社 みずほ銀行	○		関東財務局長（登金）第6号	○		○	○		○
株式会社 みちのく銀行	○		東北財務局長（登金）第11号	○				○	
株式会社 三菱UFJ銀行	○		関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	○	○
株式会社 三菱UFJ銀行 （委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	○		関東財務局長（登金）第33号	○	○	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	○	○
水戸証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第181号	○	○			○	○
株式会社 みなと銀行	○		近畿財務局長（登金）第22号	○		○		○	○
株式会社 山形銀行	○		東北財務局長（登金）第12号	○				○	○
株式会社 山梨中央銀行	○		関東財務局長（登金）第41号	○				○	○
株式会社 ゆうちょ銀行	○		関東財務局長（登金）第611号	○				○	○
楽天証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	○

※以下は、取次販売会社です。（信用金庫・労働金庫の順に掲載しています。）

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				円委會（毎月）	円委會（年1回）
				日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会		
尼崎信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第39号	○					○
愛媛信用金庫	○		四国財務局長（登金）第15号						○
大阪シティ信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第47号	○					○
大阪信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第45号					○	○
大牟田柳川信用金庫	○		福岡財務支局長（登金）第20号						○
蒲郡信用金庫	○		東海財務局長（登金）第32号					○	○
北伊勢上野信用金庫	○		東海財務局長（登金）第34号					○	
京都中央信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第53号	○					○
京都北都信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第54号						○
桐生信用金庫	○		関東財務局長（登金）第234号						○
埼玉縣信用金庫	○		関東財務局長（登金）第202号	○				○	○
さがみ信用金庫	○		関東財務局長（登金）第191号					○	○
三条信用金庫	○		関東財務局長（登金）第244号					○	○
芝信用金庫	○		関東財務局長（登金）第158号						○
城北信用金庫	○		関東財務局長（登金）第147号	○				○	○
白河信用金庫	○		東北財務局長（登金）第36号						○
西武信用金庫	○		関東財務局長（登金）第162号	○				○	○
関信用金庫	○		東海財務局長（登金）第45号					○	○
玉島信用金庫	○		中国財務局長（登金）第30号					○	○
千葉信用金庫	○		関東財務局長（登金）第208号					○	○
栃木信用金庫	○		関東財務局長（登金）第224号						○
西尾信用金庫	○		東海財務局長（登金）第58号	○				○	
はくさん信用金庫	○		北陸財務局長（登金）第35号					○	○
幡多信用金庫	○		四国財務局長（登金）第24号					○	○
浜松磐田信用金庫	○		東海財務局長（登金）第61号					○	○
播州信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第76号	○				○	○
姫路信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第80号	○				○	○
兵庫信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第81号	○				○	○
平塚信用金庫	○		関東財務局長（登金）第196号					○	
福島信用金庫	○		東北財務局長（登金）第50号						○
水戸信用金庫	○		関東財務局長（登金）第227号					○	
横浜信用金庫	○		関東財務局長（登金）第198号	○				○	○
沖縄県労働金庫	○		沖縄総合事務局長（登金）第8号						○
九州労働金庫	○		福岡財務支局長（登金）第39号						○
近畿労働金庫	○		近畿財務局長（登金）第90号						○
四国労働金庫	○		四国財務局長（登金）第26号						○
静岡県労働金庫	○		東海財務局長（登金）第72号						○
中央労働金庫	○		関東財務局長（登金）第259号						○
中国労働金庫	○		中国財務局長（登金）第53号						○
東海労働金庫	○		東海財務局長（登金）第70号						○
東北労働金庫	○		東北財務局長（登金）第68号						○
長野県労働金庫	○		関東財務局長（登金）第268号						○
新潟県労働金庫	○		関東財務局長（登金）第267号						○
北陸労働金庫	○		北陸財務局長（登金）第36号						○
北海道労働金庫	○		北海道財務局長（登金）第38号						○

東京海上アセットマネジメント
YouTube公式チャンネル

ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。

